

令和3年8月30日

保護者の皆様

横浜市教育委員会  
横浜市立富士見台小学校  
校長 山本 加奈代

## 分散登校での教育活動再開について

保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動に対して、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

先日、9月1日より短縮授業による教育活動再開についてお知らせしましたが、この度の新型コロナウイルス感染拡大の状況を受けて、9月1日から13日まで、分散登校、短縮授業による教育活動を再開することにしました。先日のお知らせから短い時間での変更となり、申し訳ございません。

分散登校につきましては、学級を登校グループと家庭学習グループの2つに分けて行います。

登校したグループは昼食を取った後、13時20分以下校します。家庭学習グループは家庭でGIGA端末を使って、学校から配信される授業のオンライン視聴や、プリント等に取り組みます。

GIGA端末については、9月1日に持ち帰ります。ご家庭で接続状況等、ご確認をお願いします。ご家庭にWi-Fiでの接続環境がない場合には、家庭学習の日程であっても、原則、登校して学習します。

つきましては、次の内容で分散登校を行いますので、お知らせいたします。

### 1 分散登校について

8/30 (月)		8/31 (火)		9/1 (水)		9/2 (木)		9/3 (金)	
臨時休業		臨時休業		A グループ	B グループ	A グループ	B グループ	A グループ	B グループ
				午前 登校	午後 登校	教室 での 学習	家庭 での 学習	家庭 での 学習	教室 での 学習
				給食なし		給食あり			給食あり
9/6 (月)		9/7 (火)		9/8 (水)		9/9 (木)		9/10 (金)	
A グループ	B グループ	A グループ	B グループ	A グループ	B グループ	A グループ	B グループ	A グループ	B グループ
教室 での 学習	家庭 での 学習	家庭 での 学習	教室 での 学習	教室 での 学習	家庭 での 学習	家庭 での 学習	教室 での 学習	教室 での 学習	家庭 での 学習
給食あり			給食あり	給食あり			給食あり	給食あり	
9/13 (月)									
A グループ	B グループ								
家庭 での 学習	教室 での 学習								
	給食あり								

- 学級を2つのグループに分けて教育活動を行います。
- 分散登校の仕方は、表のとおりとします。
- 9月2日以降の登校日は、8:10~8:20の登校、13:20の下校となります。

### 2 9月1日の登下校時間及び持ち物について

<Aグループ>

8:10~8:20 登校  
10:45 下校

<Bグループ>

12:25~12:35 登校  
15:00 下校

<持ち物>

筆記用具、水筒、上履き、白衣、夏休みの課題

\*9月2日以降の持ち物については、メール配信をする学年だよりでご確認ください。

### 3 分散登校のグループについて

○ 出席番号によって、AとBのグループに分かれています。

	Aグループ	Bグループ
1年1組	1～14、30	15～29、31（転入）
1年2組	1～16	17～29
1年3組	1～14、28	15～27、29、30
2年1組	1～18	19～35
2年2組	1～18	19～35
2年3組	1～17、29	18～28、30～35
3年1組	1～17	18～33
3年2組	1～17	18～33
3年3組	1～17	18～33（転入）
4年1組	1～17、19、20	18、22～43
4年2組	1～20、22、42	21、23～41
5年1組	1～19、36	20～35、37～40
5年2組	1～17、19、21	18、20、22～41
5年3組	1～20、24、25	21～23、26～41
6年1組	1～18、20、25	19、21～24、26～40
6年2組	1～20	21～40
6年3組	1～17、19、21、24、26	18、20、22、23、25、27～40

### 4 児童生徒の健康状態の把握について

教育活動学校再開にあたり、児童生徒の健康観察とご家庭での健康管理が重要となります。登校前に各家庭で健康観察を行い、体調不良（発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等）の場合は登校を見合わせてください。登校に際しては、健康状態を確認するため健康観察票の提出をお願いします。

なお、登校後、児童の発熱を確認した場合、文部科学省から示されているとおり、帰宅措置を講じます。

### 5 その他

- 感染拡大防止にあたっては、ご家庭の協力も不可欠です。免疫力を高めるためにも、規則正しい生活を送ることができるようお願いします。また、児童生徒の健康について気になることがある場合は、遠慮なく学校にご相談ください。
- 1～3年生及び個別支援学級（全学年）の児童のうち、**保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が困難な場合に「緊急受入れ」を実施**します。なお、「緊急受入れ」はあくまでも「**緊急の措置**」であることをご理解ください。**保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が困難な場合**にご相談ください。なお、緊急受入れに参加する日には、家庭学習の日でも下校（昼食あり）まで学級で生活することになりますのでご承知おきください。